

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	104 調査企画事務経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	06	企画費
基本 施策	99 対象外	細目	121	調査企画推進事務経費
		細々目	01	調査企画事務経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	11300	担当者	22 - 9620
	名称	企画課	氏名	風隼 徳彰 連絡先 (内線) 2110

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市政運営	※対象件数
成果(どうする)	政策を効果的に推進することができる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市庁議及び運営規程、地方税法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	政策等を総合的に調整遂行するための庁議(政策調整会議、小会議)の開催 政策調整会議開催 13回 その他分野別の政策調整会議小会議を複数回開催 ふるさと納税制度の実施に伴い「伊賀市ふるさと応援基金」に県外4件、県内2(市外1、市内1)件の寄付をいただいた。	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			政策調整会議開催回数	回	目標 実績	目標 実績
				10	10	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				ふるさと応援寄付金の寄付件数	件	この制度の件数が、市政に対する理解、協力に対する効果がある。	目標 実績
				10	10		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	13,033	3,720	3,532	3,532				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	11,167	2,675	3,013	3,013				
一般財源	1,866	1,045	519	519				
事業投入人件費(B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
フルコスト(A)+(B)	13,753	4,440	4,252	4,252				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	今後も円滑な会議開催に努める。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	政策調整会議を定期的に開催し、重要施策等の審議決定を実施した。また、個別課題等が発生した場合については、関係部署による政策調整会議小会議を設置し、課題等についての精査、検討を行い、最終的に政策調整会議で決定している。 伊賀市ふるさと応援寄付金制度については、チラシ等を作成し、配付している。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増田 基生
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	庁議については、本市行政運営の基本方針及び重要施策等について審議決定する場として、引き続き実施する。 また、伊賀市ふるさと応援寄付金制度については、制度の周知等を図るとともに、制度の内容について寄付をしていただきやすい制度となるよう、常に見直しに努める。
現時点における 課題、その他	庁議として、政策調整会議と小会議を実施しているが、個別課題を検討する小会議の設置が増加しつつあり、小会議の指示による部会等の設置もあることから、庁議全体の考え方を整理する必要がある。 また、ふるさと応援寄付金制度では、寄付の件数、寄付金額が減少傾向である。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	庁議(政策調整会議、小会議等)における各会議の持ち方等について、平成22年度中に見直しを行う。 ふるさと応援寄付金制度については、各種広報媒体を利用し、制度の周知に努めるとともに、制度の内容を平成23年度までに精査する。